

令和6年度 部活動の運営について

令和6年4月1日

沖永良部高等学校

【はじめに】

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。

運動部活動においては、体力の向上・技能の向上を図り、異年齢との交流の中で、人間関係の構築や課題解決の資質や能力の育成を図る。

文化部活動においては、芸術文化の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指す。

このような中、平成31年3月に鹿児島県教育委員会から通知のあった「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（以下「県の方針」）を受けて、本校では以下の考え方と活動方針で実施する。

【本校の考え方】

運動部・文化部とも「県の方針」を原則として適用するが、活動時間や休養日の設定等で「県の方針」を超える場合、「県の方針」の趣旨・内容を十分に踏まえ、調整をおこなう。

【活動方針】

- ・部活動の意義を踏まえ、県の方針を原則として、効率的で実効性のある活動に努める。
- ・生徒の自主性、自発的な活動を尊重し、人間性や社会性の育成に努める。
- ・生徒の健康・安全を第一に、怪我や事故等が発生しないよう配慮する。
- ・生徒に休養日の意義を理解させ、休養日を主体的に効果的に過ごす態度を育成する。
- ・部活動の運営において、顧問の負担が過重とならないよう、役割分担するなど協力体制を充実させ、心身共に健全に運営ができるように努める。
- ・計画に変更が生じた場合は、事前に生徒を通して保護者に伝える。
- ・上記の活動方針及び活動計画等を本校のホームページへの掲載により公表する。